

# 平成26年度学校図書館司書教諭講習実施要項

高 知 大 学

## 1 目 的

学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭の資格を取得させる。

## 2 受講資格

- (1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校、若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者。
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者。

## 3 講習会場

高知大学共通教育棟(高知県高知市曙町二丁目5番1号)

## 4 講習科目・単位数及び担当講師

○ 平成26年度の講習科目は、所定の科目(5科目10単位)のうち次の3科目6単位を開講する。

講 習 科 目	単位数	講 師
情報メディアの活用	2	山崎 利文(高知工業高等専門学校 教授)
読書と豊かな人間性	2	山本 茂喜(香川大学 教育学部 教授)
学習指導と学校図書館	2	鴛原 進(愛媛大学 教育学部 准教授)

## 5 講習日程

講 習 科 目	期 間	時 間
情報メディアの活用	8月15日(金) ～8月18日(月)	9:00～17:30(計30時間)
読書と豊かな人間性	8月19日(火) ～8月22日(金)	9:00～17:30(計30時間)
学習指導と学校図書館	8月26日(火) ～8月29日(金)	9:00～17:30(計30時間)

6 受講定員 70人

7 受講料 無料(ただし、教材等の費用として実費を徴収することがある。)

## 8 申込方法等

### (1) 提出書類

提出書類	受講者の区分	受講資格 (1) 該当者	受講資格 (2) 該当者	備 考
平成26年度学校図書館司書教諭講習申込書		◎	◎	本学指定の用紙（注1）
教育職員免許状授与証明書		◎		都道府県教育委員会が発行したもの（注2）
成績証明書			◎	大学に2年以上在学する学生で6.2単位以上修得した者
学校図書館司書教諭講習科目の単位修得証明書		○	○	過去に学校図書館司書教諭講習科目の単位の一部又はすべて（5科目10単位）を修得している者（コピー不可）（注3）
戸籍抄本		○		改姓・本籍地変更等で、教員免許授与証明書の内容と事実が相違している場合
定形封筒 長形3号 (23.5cm×12cm) 1通		◎	◎	92円切手貼付 自己の宛先を記入
定形外封筒 角形2号 (33.3cm×24.1cm) 1通		◎	◎	120円切手貼付 自己の宛先を記入（単位修得済で今回受講の必要がない者は430円切手を貼付（注3））
定形外封筒 角形2号 (33.3cm×24.1cm) 1通		○	○	430円切手貼付 今回の受講で修了予定の場合のみ提出 自己の宛先を記入

◎印は必ず提出する書類、○印は該当者のみ提出する書類。

- (注1) ①氏名は、正確明瞭（戸籍のとおり）に記入し、「ふりがな」を必ず記入すること。  
 ②教育職員免許状については、取得しているもの全てを記入すること。  
 ③確実に連絡が取れる、住所・電話番号とすること。  
 ④用紙はホームページからのダウンロードが可能。

- (注2) ①受講資格に該当する免許状の授与証明書。  
 ②現職教員（講師含む）は、教育職員免許状の写しに、所属する学校長による『原本と相違ない』旨の証明（記入押印）を付したもので代えることができる（別紙[例]を参照）。

- (注3) ①高知大学で修得した単位の単位修得証明書を紛失した等で、再発行が必要な場合は「高知大学学務課全学教育係（Tel088-844-8261）」まで申し込むこと。  
 ②既に所定の単位（5科目10単位）を修得している場合は、書類申請のみで講習修了者として扱うことができる。実際には講習に参加する必要がない。

(2) 申込書受付期間

平成26年6月12日(木)～平成26年6月23日(月) 17:00必着

①持参の場合の受付時間は8:30～17:00(土日は受付けない)

②郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書きのこと。

(3) 申込先

〒780-8520

高知県高知市曙町二丁目5番1号

高知大学学務部学務課資格教育係

TEL 088-844-8369

9 受講者の決定

(1) 受講許可については、7月上旬に通知する。

(2) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位で受講者を決定する。

①すでに大学等で一部の単位を修得し、今回の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者。

②学生の場合は、上年生。

10 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

(1) 科目ごとに「出席時数」及び「試験又はレポート等」によって合否を判定し、合格者には単位修得証明書を授与する。(詳細は受講者決定時に通知する。)

(2) 今回の講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者には、文部科学省認定の修了証書を授与する。(平成27年2月下旬の予定)

11 講習実施要項及び講習申込書

(1) 高知大学ホームページから、「講習実施要項」及び「講習申込書」をダウンロードして使用することができる。

(2) 「講習実施要項」及び「講習申込書」を郵送で請求するときは、下記の要領で、申込先に返信用封筒を送付すること。

①封筒の表には「学校図書館司書教諭講習要項請求」と朱書きすること。

②返信用封筒(定形封筒長形3号(23.5cm×12cm))には、自己の宛先を明記し、92円切手を貼付のこと。

# [例]

## 小学校教諭一種免許状

本籍地 高知県  
高知 太郎  
昭和53年6月10日生

上の者に教育職員免許法第5条の定めるところにより  
小学校教諭1種免許状を授与する

平成14年3月23日

高知県教育委員会

平13小1第〇〇〇〇号

授 与 条 件			
出身学校・教育機関 卒業(修了)年月日	平成14年3月23日 高知大学 教育学部	基 礎 資 格	学士(教育)
修得単位及び 単位修得機関	一 般 教 育 科 目	* 単位	高知大学教育学部
	教 科 に 関 する 科 目	○ 単位	
	教 職 に 関 する 科 目	○ 単位	
	教科または教職に関する科目	* 単位	
	養 護 に 関 する 科 目	* 単位	
	養護または教職に関する科目	* 単位	
	特 殊 教 育 に 関 する 科 目	* 単位	
	合 計	* 単位	
基礎 免許	種 類	*	
	授与年月日	*	授与権者 *
実務(実地経験)年数	*		
備 考			
授 与 根 拠 規 定	免許法第5条別表第1		

この写しは原本と相違ないことを証明する  
平成 年 月 日  
〇〇〇立〇〇〇小学校長 ○ ○ ○ 印